

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次に掲げる指定介護機関から事業所等の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により告示します。

広島市長 松井一實

事業所の名称	事業所の所在地		事業者(法人)の名称	変更年月日
機能訓練デイそら メディカルケア大町	旧	広島市安佐南区大町東一丁目2-7	そらメディカルケア株式会社	令和6年6月1日
	新	広島市安佐南区大町東三丁目21-22		
訪問介護事業所will×will	旧	広島市中区昭和町10-9 メゾンアンソレイエ101	一般社団法人 アライバルポイント	令和7年3月15日
	新	広島市中区舟入町5-9 S-K 舟入101		
ツクイ広島東訪問看護ステーション	旧	広島市東区東蟹屋町5-5 広島駅東55ビル6階	株式会社ツクイ	令和7年7月1日
	新	広島市東区東蟹屋町5-5 広島駅東55ビル5階		
カルム訪問看護ステーション佐伯	旧	広島市佐伯区城山一丁目 17-8 水田ビル303号	株式会社カルムケア	令和6年10月1日
	新	広島市佐伯区千両二丁目1- 13-102		
ひろきデイサービスセンター	旧	広島市東区曙三丁目3-19	株式会社河村福祉サービス	令和7年9月1日
	新	広島市南区仁保南二丁目17 番35号		
風香る訪問看護	旧	広島市南区丹那町60-9	株式会社CELEBRATION	令和5年2月20日
	新	広島市西区庚午中四丁目7- 4-301		
カルム訪問看護ステーション南	旧	広島市南区東霞町6-30 霞レジデンス105号	株式会社カルムケア	令和7年8月26日
	新	広島市南区西旭町14-24- 201		

旧	ほっとケア広島西	広島市西区中広町3-13-2 エム・シービル1F	株式会社愛総合福祉	令和7年10月1日
新	愛・訪問介護ステーション 広島西			
旧	アサヒサンクリーン 在宅介護センター広島中	広島市中区舟入本町5番6号	株式会社ASCare	令和7年11月22日
新	アスケア訪問入浴 広島中			
旧	えん訪問看護ステーション 広島	広島市中区西十日市3-30 Do-Culture502	株式会社Niji	令和7年8月1日
新	むすび訪問看護ステーション広島			
旧	アサヒサンクリーン 在宅介護センター広島南	広島市南区皆実町四丁目6番1号 第5松本ビル101号室	株式会社ASCare	令和7年11月22日
新	アスケア訪問入浴 広島南			
旧	アサヒサンクリーン 在宅介護センター安佐南	広島市安佐南区古市一丁目30番 10号 裕紀マンション101号室	株式会社ASCare	令和7年11月22日
新	アスケア訪問入浴 安佐南			